

## 部活動の休養日について（お知らせ）

鹿児島県立鶴翔高等学校

学校における業務改善は、教育の質の維持・向上に繋がるものとし、県では「学校における業務改善アクションプラン」を策定しました。

その中には、正規の勤務時間を越える勤務は45時間以内とすること。  
部活動においては、全ての学校・部活動で、原則週2日（平日1日、土日のうち1日）以上の部活動休養日など、適切な休養日を設定することなども掲げられています。本校でも今年度から同様の取組を実施しますので、趣旨をご理解のうえ、ご協力お願いいたします。

なお、「学校における業務改善アクションプラン」は鹿児島県教育委員会のホームページに掲載されていますので、是非、ご覧ください。